令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	敬老事業				
事業担当課	福祉部　社会福祉課		事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	畑田喜代美	担当	大前秀昭	担当	安達香奈、濵田実李

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-3 高齢者福祉
	根拠法令・個別計画等		老人福祉法、丹波市長寿祝金条例、丹波市敬老事業補助金交付要綱、丹波市老人クラブ等社会活動促進事業補助金交付要綱、丹波市無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給要綱

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	高齢者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・高齢者が生きがいを持ちながら住み慣れた地域でいきいきとした生活をおくれている。 ・高齢者が、生きがいと健康増進、教養の向上を活動とした老人クラブ活動を行うなど、地域住民と高齢者が相互に支え合える地域になっている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・75歳以上の高齢者を対象に、自治会等が実施する敬老事業に対し１人当たり2,000円の補助金を交付する。 ・老人クラブの活動事業に対し補助金を交付する。（市老人クラブ連合会、市老人クラブ連合会に加盟する単位老人クラブ及び未加盟の地域老人クラブ） ・88歳、100歳、最高齢者を対象に敬意を表し、長寿祝金を支給する。

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	41,908	44,428	0	0	0	0	
	直接事業費A	33,718	36,238	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	8,190	8,190	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	1,721	1,263	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	1,721	1,263	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	40,187	43,165	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	敬老事業実施率	%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	実施自治会数/総自治会（298）
			実績	96.3						
活動	単位老人クラブ数（地域老人クラブ含む）	クラブ	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	補助金申請クラブ数
			実績	72.0						
コスト	市民一人あたりのコスト	円	目標	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
			実績	0.6						
	指標の推移等の背景・分析	・高齢者数は年々増加するものの、単位老人クラブ数（市老人クラブ連合会加盟）は、合併時の平成16年度と比較すると約３分の１まで激減した。 ・市全体の人口が減少する中、長寿祝金や敬老事業の対象者は団塊の世代が75歳以上に到達されることによる費用の増加が懸念されるものの、近年の対象者は横ばい状況にある。							

事務事業名	敬老事業		
事業担当課	福祉部　社会福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	B	老人福祉法により高齢者の福祉を増進する責任を担っており、多年にわたり社会の進展に寄与され、また豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持ち健全で安らかな生活を保障される必要がある。よって、高齢者が行う社会活動に対する取組を継続的に支援することにより、明るい長寿社会の形成と保健福祉の向上が期待できる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・老人クラブは、嗜好の多様化や役員のなり手不足等により減少傾向にあり、活動そのものが衰退傾向にある。 ・敬老事業補助金は、敬老気風の醸成や地域の高齢者と住民との交流機会を持つことにより、社会的孤立が防げ、地域での見守り活動の一助となっている。コロナ禍以後、祝金や金券配布などが９割を占める結果となっていたが、コロナ禍前の交流機会を持つ状況に戻りつつある。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	県内市町における敬老関連事業の実施内容を比較した場合、現状では経費的にも適切な範囲であると考えるが、今後、対象者の増加に伴う費用増が懸念される状況下においては、限られた財源の有効活用の観点から、支給基準等の見直しを考える必要が生じている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・老人クラブは、高齢者の生きがいや健康づくりの推進を図る目的から、減少傾向にある老人クラブの会員数維持が求められるところだが、旧態依然の考え方が主流であり、改革や改善の糸口を見出すことができない状況にある。
・敬老事業は、令和４年度までは、金券等の配付をもって敬老事業とする自治会が大半を占めていたが、令和５年度以降、コロナ禍前の飲食を伴う敬老会を実施される自治会が増加傾向にある。また、令和７年度に88歳祝金廃止に向けてすすめてきたが、引き続き協議を行うこととなった。
【課題】
・老人クラブの役員離れや会員数減の要因が、市補助金の手続きの煩わしさを挙げられていることから、補助事業の趣旨等について説明するとともに、様式等の簡素化を図るが補助事業という性質上、その効果にも限界がある。
・長寿祝金について、金券等の配付のみを行う敬老事業が今後も継続されるとなると、毎年、市が自治会を経由して75歳の高齢者に祝金を配付していることと同じこととなり、市が別で実施する長寿祝金（節目祝金）との整理が必要と考える。（目的を同じくする事業の重複実施）

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・今後、老人クラブが担うべき役割や将来の姿を見据えながら、地域の高齢者サークルに対する老人クラブ活動への働きかけや、市老人クラブ連合会への新規加入促進など、市老人クラブ連合会や事務局の社会福祉協議会と連携をとりながら推進していく。
・88歳の祝金廃止に向けて、継続して検討を進めることとする。
・敬老事業についても、他部署が所管する補助事業との一体的交付などを含め、敬老事業全体の見直しを検討していく必要がある。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	
1	敬老事業	29,910					
2	老人クラブ運営費補助金	3,808					
3							
合計		33,718	0	0	0	0	

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	老人福祉総務費					
事業担当課	福祉部　介護保険課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	足立　和義	担当	荻野　裕	担当	石川　浩毅

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-3 高齢者福祉
	根拠法令・個別計画等	丹波市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、老人福祉法、介護保険法、丹波市高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱、丹波市高齢者外出支援事業実施要綱　ほか	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	在宅で生活される高齢者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・加齢に伴い身体機能が低下した高齢者、または高齢者のみ世帯で市民税非課税世帯等低所得高齢者が、在宅生活を継続する上で必要なサービス（介護サービス以外）の提供を受けることで、日常生活上の不安が少しでも解消され、安心した在宅生活に繋がり、外出することで楽しくいきいきとした生活を送ることができる。 ・在宅生活困難な高齢者おいても、養護老人ホームへ措置することで、衣食住の確保ができ、尊厳ある生活を送ることができる。
		概要 （具体的手段・全体計画）	・訪問理美容サービス事業委託料[美容院等へ行くことが困難な方へ訪問理美容サービス] ・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 [認知症の方が日常生活で他人にケガをさせたり、物を壊したりなどして、賠償責任を負った場合に、被害者に支払う補償金を補填するもの] ・緊急通報システム設定経費[一人暮らし高齢者等に対する緊急通報体制の整備] ・介護サービスの担い手の確保、育成、定着[介護従事者不足による介護サービス基盤の整備と就労支援策の一環として、介護職員初任者研修へ受講料の一部を補助金交付、介護入門的研修を実施することにより介護サービスの担い手の確保、育成、定着は図る] ・高齢者補聴器購入費助成事業補助金[聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器購入費の補助を行い、社会参加を促すことで、高齢者の認知症及びフレイルを予防に寄与する] ・高齢者外出支援事業[70歳以上の事業対象者に共通券（バス・デマンド・タクシーが使用可）を交付する。] ・老人保護措置事業[身体上、精神上、経済上または環境上の事情等により自宅生活困難な高齢者に対して養護老人ホームへの入所措置を行う。]

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	145,886	149,083	0	0	0	0	
	直接事業費A	98,286	101,483	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	47,600	47,600	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	4.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	32,760	32,760	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	4.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	14,840	14,840	0	0	0	0	
歳入	特定財源	25,627	5,935	0	0	0	0	
	国支出金	1,265	461	0	0	0	0	
	県支出金	9,617	3,644	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	14,745	1,830	0	0	0	0	
	一般財源	120,259	143,148	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	要介護認定率	%	目標	20.5	20.4	20.3	20.2	20.1	20.0	
			実績	21.1						
活動	暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よいと回答する市民の割合	%	目標	58.0	59.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
			実績	50.7						
コスト	高齢者一人当たりのコスト	円	目標							
			実績	1,871,518						
指標の推移等の背景・分析	・要介護認定率は高齢者数自体が減少傾向にある中、75歳以上高齢者は増加傾向にあり、基本的には認定率は上昇することが想定される。しかしながら、通いの場などの社会参加を促すことで、微減をめざしていく。 ・活動指標について、令和6年度が57.6であり、減少しているためサービスの周知などにより利用度を上げる。 ・予算執行額を前年度比較し、増額をめざしていく。									

事務事業名	老人福祉総務費		
事業担当課	福祉部　介護保険課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	高齢者の生活支援を実施し、介護が必要になったり、認知症になっても住み慣れた地域で生活ができるようにするための丹波市版地域包括ケアステムの構築に必要な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	運転免許の返納等により日常生活で移動に困難を感じている方の社会参加を後押しする高齢者外出支援事業や、住み慣れた自宅や地域での生活を継続する上での必要なサービスとして効果的な事業となっている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	老人保護措置事業は地方交付税交付金が措置されており、支弁額についても要綱に基づくものであり、国の通知に準じ支弁額を随時、要綱改正する等対応している。一体的実施事業については、全額を特定財源で賄っており、地域の実情に応じた事業を実施している。指定介護予防支援事業所運営費補助事業については、介護報酬による収入を控除した額を補助する制度となっており、コスト削減はできない状況である。老人福祉総務費においては、現状では改善・改革等ができる事業はないが、常に精査していく必要がある。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・計画通り、事業は実施できている。
【課題】
・75歳以上人口の増加による、事業対象者の増加による予算確保
・75歳以上高齢者は増加するため、新たな取組の検討が必要である

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・令和12年までは75歳以上人口は増加傾向にあり、当事業の重要性は高まっていく。事業の継続実施するとともに、対象者が増加するにつれ、必要な予算も増大していくことが見込まれる。
【改善策】
・高齢者外出支援事業を含む移動支援について研究が必要である。
・老人保護措置事業、一体的実施地域担当事業、指定介護予防支援事業所運営費補助事業についても、国県の動向を注視し、改善等対応していく。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	
1	老人福祉総務費	21,300	42,415				
2	老人保護措置事業	57,035	58,377				
3	一体的実施地域担当事業	705	691				
4	指定介護予防支援事業所運営費補助事業	19,246	-				
5							
合計		98,286	101,483	0	0	0	

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	重層的支援体制整備事業					
事業担当課	福祉部　介護保険課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	足立　和義	担当	荻野　裕	担当	矢野　寛美

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-3 高齢者福祉
	根拠法令・個別計画等	社会福祉法、丹波市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 丹波市つながり・支えあいプラン（丹波市重層的支援体制整備事業実施計画）	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	65歳以上の高齢者等
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・介護・予防・医療・生活支援・住まいが一体となり、包括的・継続的な支援体制が構築されていることにより、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で、また自ら有する能力を最大限に活かし、その人らしい自立した生活を営むことができるようになっている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	●地域介護予防活動事業 ・主として要介護状態等になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の者を対象に、要介護の介護状態等になる事を予防することを通じて一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援する。 ・高齢者の生きがい創造と活躍の場の開拓。 ●地域包括支援センター事業 本人、家族、近隣住民及び地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、的確な状況把握等を行い、専門的または緊急対応が必要かどうかの判断を行い、適切なサービスや制度、機関の利用につなげるなどの総合相談・支援を行う。また、高齢者虐待防止、高齢者の権利擁護にかかる業務を行う。 ●生活支援体制整備事業 ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の地域で生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	125,286	131,783	0	0	0	0	
	直接事業費A	97,006	103,503	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	28,280	28,280	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	3.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	24,570	24,570	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	3,710	3,710	0	0	0	0	
歳入	特定財源	80,115	83,070	0	0	0	0	
	国支出金	37,580	38,948	0	0	0	0	
	県支出金	18,781	19,595	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	23,754	24,527	0	0	0	0	
	一般財源	45,171	48,713	0	0	0	0	

実施（DO）指標		指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
	成果	高齢者が安心して暮らすための相談できる体制が整っていると感じている市民の割合	%	目標	26.1	26.6	27.1	27.6	28.1	28.6	
				実績	27.5						
	成果	高齢者が楽しみにしている通いの場があると回答する市民の割合	%	目標	70.5	72.0	73.5	75.0	76.5	78.0	
				実績	69.1						
	活動	いきいき百歳体操の設置数	箇所	目標	210	215	219	223	227	230	
				実績	206.0						
	指標の推移等の背景・分析	・高齢者の相談窓口は地域包括支援センター等設置が整っている状況であるが、設置個所の周知不足のため、認識がされていないと思われる。 ・いきいき百歳体操は約300自治会あるうちの206箇所設置があり、自治協単位で実施されているところもあるので、70～75%の地域は網羅できていると考えるが、いきいき百歳体操以外の通いの場が少ないと感じている結果と推測する。 ・いきいき百歳体操は目標値に達していないが、前年度から微増している。小さな集落等は設置が難しい状況がある。									

事務事業名	重層的支援体制整備事業		
事業担当課	福祉部　介護保険課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	介護保険法に基づく地域支援事業の実施であり、本市の総合計画に基づくものである。75歳以上高齢者の更なる増加への対応や、介護予防・重度化防止に向けて地域介護予防活動支援の実施、地域一体となった支援体制の整備など、丹波市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進のため、地域包括支援センターの機能強化をすすめる必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	地域包括支援センターを市内3圏域に分け、全地域網羅する形で開設しており相談支援体制を確立している。また、いきいき百歳体操を中心とした通いの場の展開や、地域支えあい推進員による地域づくりにより、くらし応援隊等の有償ボランティアの展開やいきいき百歳体操の安定した開催に繋がっている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	地域包括支援センターは市の地域包括ケアシステムを深化・推進のため、必要な事業であるが、地域包括支援センターの在り方が市町によって様々な形がある。本市においては市内を3圏域の日常生活圏域に分け、3法人に委託している状況は、現状においては最善であると考えるが、圏域地域包括支援センターの成熟度が今後も増していくことを鑑みると、基幹型地域包括支援センターの今後のあり方の検討が必要な段階となってきている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・75歳以上高齢者が増加するにつれ、相談件数も増加しているが、現状では対応ができている。
・いきいき百歳体操も頭打ち感があるが、団体及び参加率とも増加傾向にある。
・くらし応援隊養成講座も確実に実施できており、登録者数も安定している。
【課題】
・今後も75歳以上高齢者は増加するため、相談件数も増加していくため、対応の検討が必要である。
・いきいき百歳体操等通いの場の団体及び参加者の増加への仕掛けが必要である。また、いきいき百歳体操以外にも通いの場となる新たな地域資源の発掘・開発が必要であり、生活支援体制整備事業を含め事業を展開していく必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・圏域地域包括支援センターの更なる強化
・介護予防に資するいきいき百歳体操等通いの場の更なる推進
・高齢者の社会参加の場となる地域づくりを生活支援体制整備事業と共に進めていく
【改善策】
・圏域地域包括支援センターの職員増をふまえた体制の整備
・いきいき百歳体操等への認知症予防プログラムの追加により活性化を図る
・地域支えあい推進員と地域包括支援センターの連携による地域資源の発掘・開発体制の整備

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	
1	生活支援体制整備事業	20,761	22,397				
2	地域介護予防活動支援事業	3,067	4,859				
3	地域包括支援センター事業	73,178	76,247				
4							
合計		97,006	103,503	0	0	0	

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	介護保険特別会計保険事業勘定					
事業担当課	福祉部　介護保険課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	足立　和義	担当	石川　浩毅	担当	荻野　裕

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-3 高齢者福祉
	根拠法令・個別計画等	介護保険法、丹波市介護保険条例、丹波市介護保険条例施行規則、丹波市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画　ほか	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	介護保険被保険者（40歳以上のすべての方、介護認定のない方も含む）
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・介護認定を申請される市民が、迅速かつ公正・公平な要介護認定を受けることができる。 ・住み慣れた地域、自宅で安心して生活できる。 ・必要な時に必要な介護サービスを受けることができる。 ・介護保険の制度や情報が得られやすく、理解しやすい。 ・介護保険料が適正に賦課され、徴収される。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・認定調査の実施及び依頼（新規、更新、区分変更該当者） ・介護認定審査会の開催 ・介護給付費（予防給付費）の支給 ・要介護認定、保険給付業務の一部委託 ・広報、趣旨普及事業の実施 ・前年の所得状況に応じて介護保険料額を賦課決定 ・特別徴収者については日本年金機構等の年金保険者に保険料の徴収を依頼 ・普通徴収者については納付書や口座振替により保険料を徴収 ・滞納者には、各期ごとに督促状を発布 ・滞納処分により債権管理を実施 ほか ・主治医意見書の作成依頼 ・認定結果通知書と被保険者証の送付 ・介護保険事業計画の進捗管理 ・介護給付適正化事業の実施 ・一般高齢者、要介護等認定者の意向調査の実施 ・総合事業の実施 実施方法：直接実施、業務委託 委託先：(株)日本ビジネスデータプロセシングセンター

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	7,003,934	7,435,239	0	0	0	0	
	直接事業費Ａ	6,832,757	7,264,062	0	0	0	0	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	171,177	171,177	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	15.13	15.13	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｄ	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	123,874	123,874	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	12.75	12.75	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｇ	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	47,303	47,303	0	0	0	0	
歳入	特定財源	5,882,510	6,119,013	0	0	0	0	
	国支出金	1,789,046	1,790,878	0	0	0	0	
	県支出金	1,066,162	1,089,421	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	3,027,302	3,238,714	0	0	0	0	
	一般財源	1,121,424	1,316,226	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	保険料収納率（滞納繰越分）	%	目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
			実績	29.6						
活動	介護認定平均処理期間	日	目標	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
			実績	36.1						
コスト	被保険者1人あたりの介護給付費	円	目標	332,964.0						
			実績	320,832.0						

20

・市内居宅介護支援事業所を対象に、介護給付費給付適正化システム及び国保連合会より提供される帳票により、介護サービスの提供に疑義のあるケアプランを対象に、介護サービスへ繋がるまでの状況や考えを重点的に点検及び聞き取りを行った。また、ケアマネジャーを対象に、ケアプラン作成における要介護認定者の「問題」、「問題点」、「課題」をテーマに、ケアプラン作成能力の底上げを目指した全体研修を実施した。
・未納介護保険料では、差押え等を含む未納者対策を実施した。
・要介護認定平均処理日数は、令和５年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が緩和されたこと、要介護認定業務の一部を外部委託し、業務の効率化を進めたことで短縮傾向にあったが、令和7年度は主治医意見書や被保険者の体調、家族等の立会い人の日程調整などの影響により処理日数の期間が令和5年度～6年度よりも延びている。
・介護給付費については、被保険者数は減少しているが、要介護認定者数は増加しているため介護給付費も増加している。

事務事業名	介護保険特別会計保険事業勘定		
事業担当課	福祉部　介護保険課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・法律に定められた保険制度であり、介護(支援)を必要とする共助の取組として必須となるものである。 ・要介護認定を受けていない一般高齢者においても、介護状態に陥らないようフレイル対策を主体的に取り組むことが、地域資源の有効活用や介護給付費の抑制につながり、保険制度の持続性を維持するために極めて重要である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・介護給付の適正化への取組として、介護支援専門員を配置し専門的な立場で事業所からの介護給付費請求をチェックすることで適正な給付となっている。 ・介護保険料については、滞納者に対して督促状、催告書による通知を行い、それでも納付がない者には預金調査、差押えを実施し滞納繰越保険料の収納率が上昇している。 ・要介護認定の一部を外部委託することにより業務効率化が図れ、介護認定平均処理日数は短縮傾向であったが、主治医意見書や被保険者の体調などの想定内影響により、令和7年度の処理日数は微長となった。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・介護給付の適正化に取り組み、疑義のある介護給付費の請求に対して、ヒアリングシートを送付し確認することで、不適切な介護給付費の抑制を行っている。 ・要介護(支援)認定及び給付業務の、一部委託による直接及び間接的な効果に関する検証を、進めていく必要がある。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・高齢化率及び介護認定率の上昇に伴って、介護給付費も増加している。介護サービスの必要性は高い一方で、介護事業所に従事する人材は減少しており、全国的な人材不足となっている。介護保険制度を維持するためにも、増加する介護給付の適正化を行い、介護サービスを提供する事業所の人材確保、維持が重要である。
・介護保険料については、65歳到達時の普通徴収分の納付忘れなど、特別徴収になるまでの間の滞納者について納付催促を行う必要がある。また、保険料滞納者の多くが固定化しており、納付意思の有無や資力により、滞納処分の方法を整理していく必要がある。
【課題】
・真に介護サービスが必要な方へ介護サービスを提供するには、福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組方策を確実に進める必要がある。
・増加する介護給付費については、ケアプラン点検をはじめとする介護給付費の適正化を行い、過剰な介護サービスが行われていないか等の確認が必要である。
・介護保険制度を維持するためには財源の確保が必要であり、保険料の収納率を上げる必要がある。また、公平性の観点からも、滞納保険料について収納対策を行っていく必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

・介護人材確保については、令和７年３月に策定した福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組方策に沿って進める。
・質の高い介護サービスを、真に必要な介護認定者へ提供するには、介護サービスの要となるケアプランが重要となる。ケアプランを作成するケアマネジャーの質を向上するためにも、ケアプラン点検は継続実施する。
・介護給付適正化システムや国保連合会からの帳票により、疑義のある介護サービス提供については、各事業所へヒアリングシートによる調査や、運営指導時に現地で指導を行う。
・介護保険料の滞納者については、納付済の被保険者との公平性の観点からも、収納対策を行う必要がある。預金調査等の情報収集により、資力の有無等の整理をし、滞納処分を行っていく。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	
1	介護サービス等諸費	4,979,920	5,238,047				
2	介護予防サービス等諸費	116,863	109,152				
3	介護給付費審査支払手数料	5,416	5,683				
4	高額介護サービス等費	146,311	144,321				
5	高額介護予防サービス等費	32	200				
6	特定入所者介護サービス費	186,739	209,942				
7	特定入所者介護予防サービス費	92	151				
8	地域密着型サービス等諸費	1,367,045	1,523,752				
9	地域密着型介護予防サービス等諸費	6,900	6,122				
10	高額医療合算介護サービス等費	23,435	26,392				
11	高額医療合算介護予防サービス等費	4	300				
合計		6,832,757	7,264,062	0	0	0	